



平成 18 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 日本証券金融株式会社
代表者名 取締役社長 増 渕 稔
(コード番号 8 5 1 1 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総務部長 小野田 明
(TEL. 0 3 - 3 6 6 6 - 3 1 8 4)

経営体制改革および役員報酬制度見直しについて

当社は、平成 18 年 3 月 27 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり経営体制の改革および役員報酬制度の見直しを実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経営体制の改革

コーポレート・ガバナンスをより一層強化するとともに、経営の効率化を図る観点から取締役会のスリム化や業務執行の迅速化を目的として、次のとおり経営体制の強化、見直しを行います。

(1) 概要

① 執行役員制度の導入

- ・取締役会を経営方針等業務執行にかかる意思決定機関と位置付け、当該意思決定に基づき業務執行を行う執行役員を置く。
- ・取締役は、取締役会の構成員として会社業務にかかる意思決定と代表取締役の業務の監督を行い、執行役員は、取締役会の意思決定に基づき会社業務を遂行する。

② 取締役会のスリム化

- ・取締役会の構成員数を、現行「12 人以内」から「9 人以内」に減らす（社外取締役の員数は現行のまま（3 名）の予定）。
- ・取締役の職名は従前どおりとし、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役とする。このうち、取締役会で業務執行を行う取締役（以下「業務執行取締役」という。）を定める。

(2) 執行役員制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議により選任する。
- ・取締役は、執行役員を兼務することができる（業務執行取締役）。
- ・執行役員の構成は、業務執行取締役※ならびに上席執行役員および執行役員とする。
※ 業務執行取締役である執行役員の職名は、当該取締役の職制による職名とする。
- ・執行役員の任期は、1年とする。

(3) 導入時期

平成18年6月開催予定の定時株主総会に付議し、承認を受けた後、実施する。

2. 役員報酬制度の見直し

役員経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを強化する一環として、役員退職慰労金を廃止するとともに、より業績連動性を強めた報酬制度を導入いたします。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員在任期間に対応して支給する役員退職慰労金制度を、平成18年6月開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止する。

これに伴い、在任中の取締役および監査役に対して、本定時株主総会終結の時までの職位および在任期間に応じた退職慰労金を、それぞれの退任時に贈呈することにつき、本定時株主総会に付議する。

(2) 会社業績との連動性を強めた報酬制度の導入

① 役員賞与の取扱い

現在、取締役および監査役に対し役員賞与を支給しているが、今後は毎期の業績に対する経営責任をより明確にする観点から、業績連動型報酬としての賞与は「執行役員を兼務する取締役」および「執行役員」に支給することとし、次期以降執行役員を兼務しない取締役および監査役には支給しない。

② 株価連動型報酬制度の導入

取締役の報酬と会社業績との連動性を高める観点から、執行役員を兼務する取締役の月額報酬の一定割合を当社株式取得目的の報酬として支給し、役員持株会に拠出することとする。また、取締役は本報酬制度の一環として取得した当社株式について、原則として退任時まで保有するものとする。

なお、取締役を兼務しない執行役員についても、同様の報酬制度を導入する。

(3) 実施日

平成18年6月開催予定の定時株主総会終結の時から（予定）

以 上